

令和8年度(追加)
小規模業務（工事・物品・役務）契約業者登録申請要項

筑西市

1. 受付期間 令和8年2月2日（月）～令和8年2月13日（金）
(土曜日、日曜日、祝日を除く)

2. 申請方法 『郵送』によるものに限ります。
封筒には『入札参加資格審査申請書在中』と朱書きで表記し、受付票を送付するための返信用封筒（110円切手を貼付）を必ず同封してください。
また、2月2日～2月13日の消印があるもの有効とし、それ以降は無効となりますのでご注意ください。（無効とした書類は返却できません。）

3. 宛先 〒308-8616 茨城県筑西市丙360番地
筑西市役所 総務部契約検査課まで

4. 申請対象

本市の区域内に本店を有する法人又は個人で、次の要件を満たす者とします。

- (1) 法人にあっては、法人市民税台帳に登録されている者
- (2) 個人にあっては、成年被後見人、被補佐人又は被補助人でない者
- (3) 同じ業務（工事・物品・役務）かつ同じ登録有効期間の入札参加資格審査申請を行っていない者
- (4) 受注しようとする業種を履行するために必要な資格、免許等を有している者
- (5) 市税を滞納していない者

5. 契約対象

小規模業務契約の対象は次のとおりです。

- (1) 工事：発注予定価格（税込）が1件当たり金額200万円以下のもの
- (2) 物品：発注予定価格（税込）が1件当たり金額150万円以下のもの
- (3) 役務：発注予定価格（税込）が1件当たり金額100万円以下のもの

6. 登録有効期間 令和8年6月1日～令和9年5月31日（1年間）

7. 申請書類

(1) 工事

ア 小規模業務(工事)契約業者登録申請書（様式第1号）

イ 納税証明書（完納）

（本庁収税課又は各支所（関城・明野・協和）で発行したもの。ただし、申請日以前3か月以内の証明書であること。）

ウ 許可証、登録証の写し

(2) 物品・役務

ア 小規模業務(物品・役務)契約業者登録申請書（様式第1号の2）

イ 物品取扱品目（別紙1）、役務取扱業務（別紙2）

ウ 納税証明書（完納）

（本庁収税課及び各支所（関城・明野・協和）で発行したもの。ただし、申請日以前3か月以内の証明書であること。）

エ 許可証、登録証の写し（必要に応じて添付すること。）

8. その他

要項・様式は筑西市ホームページ（トップページ「特設ページ・事業者向け」→「入札参加申請」）からダウンロードできます。

9. 問合せ先 筑西市役所総務部契約検査課

0296-24-2185（内線4238）